

那覇警察署協議会 議事概要

開催年月日	令和2年2月7日（金）15：30～18：00	
開催場所	那覇警察署	
出席者	協議会委員 （12名）	中山 靖章、新垣 和子、花城 史郎、又吉 かをる 山入端 愛子、新垣 美智子、大道 慎吾、米田英明 仲盛 光子、崎枝 智、山城 文雄、國吉 真哉
	警察署 （19名）	署長、副署長、刑事官、生活安全官、地域交通官 各課長等
議事概要	<p>1 沖縄県中央児童相談所等の視察</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 児童虐待・その疑い事案への対応に関する取組状況について</p> <p>5 協議</p> <p>委員：児童相談所へ通告後、警察における対応について伺いたい。 警察：児童相談所の立入り調査時における援助のほか、県要保護児童対策地域協議会を通して当該協議会の関係する機関と情報共有している。悪質・複雑な事案は、事件として取り扱うことも視野に対応している。</p> <p>委員：「県要保護児童対策地域協議会」について、緊急な場合は即開催が可能なのか。 警察：個別・具体の事案の軽重、緊急性によりすぐに開催できるというものではないと思われる。警察は個別・具体の事案に応じて、情報交換や連携しながら適切な対応をとっている。 ちなみに、昨年6月には協議会の中の代表者会議と実務者会議が開催され、警察からも出席し、情報交換を行った。</p> <p>委員：児童相談所へ通告後のケアも重要である。どのようなケアを行っているか伺いたい。 警察：警察では通告後、子育て支援室や女性相談所等の関係機関や支援機関へ児童通告したことを連絡している。その後は他機関へ支援の依頼を行うほか、通告後の対応経過等の確認・情報共有を行っている。</p> <p>委員：私は、昨年3月まで那覇市子育て支援室で児童虐待を担当していた。 児童虐待は家庭内で発生していることもあり、潜在化する傾向があることから関係機関の情報共有が大事になる。</p>	

議事概要

那覇市要保護児童対策地域協議会は、学校等の各機関や地域の人が出席していることから、有意義な情報交換がなされ、情報共有の場となっている。警察でも積極的に同協議会への出席をお願いしたい。

警察：今後も要対協への出席を含めて関係機関とは緊密な情報共有を図り、児童虐待への的確に対応したい。

委員：児童相談所の立入り調査の場合、警察はどのような連携をしているのか。

警察：援助要請があれば、署員を派遣するなどしている。

立入り調査の中で、児童虐待があれば、通告することとなるが、その後は地域課員による巡回連絡などの警察活動を通して児童虐待行為が継続・再発がないか実態把握に努めている。

委員：警察も児童虐待に関する情報発信をしてほしい。

警察：今後、検討してまいりたい。

委員：児童虐待事案と親のアルコール問題と相関はあるか。

警察：親の飲酒との相関については、調査研究等の結果の資料がないことから一概に相関があると言うことはできない。

委員：児童虐待については、民生委員が不登校児童・生徒の見守りをしている。

民生委員の情報網も活用できるほか地域全体がこの問題に関心を持つことができる。

地域連携の輪の更なる広がりによる様々な問題解決に期待したい。

以上